

回 覧

加入しませんか？ 交通災害共済

令和8年度一般会員の募集のお知らせ

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営しています。加入した方が交通事故にあった場合に、入院、通院実日数に応じて見舞金が支払われます。ぜひこの機会に、ご家族そろってご加入ください。

○受付期限

令和8年8月31日（月）【土日、祝日を除く】

※午前9時00分～午後4時30分

※受付期限後も随時申込みできますが、加入する月により会費が異なります

○加入できる方

- 1 茂原市に住民登録がある方
- 2 1の住民に扶養されている方で、茂原市以外に住んでいる方
(例えば、東京に下宿している学生等)

○共済期間と年会費

令和8年9月1日～令和9年8月31日までの1年間で700円

※受付期間後の申込については、申込日の翌日から共済期間となります

○対象となる事故

自動車やオートバイ、自転車などの交通による事故で、原則として自動車安全運転センターから人身事故扱いの交通事故証明書が発行された事故

○申し込み先

茂原市役所 生活課（2階） 電話 20-1505 FAX 20-1600

本納支所 市民福祉係 電話 34-2111 FAX 34-4113

※見舞金等、詳細については、パンフレットをご覧ください。

※申込用紙は市役所生活課及び本納支所に用意してありますので、窓口にてご記入ください。

※中学生以下の方は、すでに学校等で団体会員として加入している場合がありますので、お申込みの重複にご注意ください。

○詳しくは、茂原市役所生活課【電話20-1505】までお問い合わせください。